

令和3年度 第3回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月25日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (15人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永 吉 雄子
委員	7番	西 登 美勝
委員	8番	池 沢 清良
委員	9番	市 來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森 由 美子
委員	12番	川 内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸 山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦 村 利広
委員	17番	田 畑 則 仁

4. 欠席委員 (2人)

委員	6番	川 畑 伸 之
委員	18番	前 田 博 徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第11号 農業振興地域内農用地利用計画変更について

議案第12号 農業振興地域内農用地区域除外について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 大樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第3回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は川畑委員、前田委員から欠席の連絡がありましたが、定足数を満たしており総会は成立します。</p> <p>尚、今週は「人・農地プラン」の検討会が4地区であり、地区担当委員、隣接地区担当委員は、お忙しい中出席ありがとうございました。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、お疲れ様です。会務報告します。</p> <p>6/4 農業者年金受給者会役員会 農業者年金受給者会総会は、書面開催に決定。</p> <p>6/7 鹿児島県農業会議 通常総会 以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、5番永吉委員、7番西委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 田皆字目手籠〇〇1,473㎡を含む計3筆 5,622㎡、〇〇さんから相続により田皆〇〇さん、令和3年1月21日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>2番 久志検字上納種〇〇700㎡を含む計9筆 19,388㎡、〇〇さんから相続により赤嶺〇〇さん、令和1年6月3日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>3番 上城字奥川溜池〇〇2,293㎡を含む計5筆 10,278㎡、〇〇さんから相続により上城〇〇さん、令和3年2月13日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告第5号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>

	(意見、質問なし)
議長	<p>ないようですので、報告第5号は終わります。</p> <p>次に、報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 大津勘字前原〇〇1,858㎡を含む計2筆3,333㎡、鹿児島市〇〇さんから上平川〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年5月30日、引き渡し日が令和3年5月30日、耕作者変更のための合意解約です。</p> <p>2番 正名字剥辻〇〇4,955㎡を含む計5筆13,886㎡、瀬利覚〇〇さんから田皆〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年6月10日、引き渡し日が令和3年6月11日、合意解約です。</p> <p>3番 正名字池原〇〇2,341㎡を含む計2筆6,874㎡、沖縄県那覇市〇〇さんから沖縄県那覇市〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年6月30日、引き渡し日が令和3年6月30日、他者への利用権設定のため合意解約です。</p> <p>4番 田皆字潮吹〇〇3,619㎡を含む計2筆9,364㎡、田皆〇〇さんから田皆〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年6月9日、引き渡し日が令和3年6月10日、他者への利用権設定のため合意解約です。</p> <p>5番 芦清良字ヨテヤ〇〇1,149㎡を含む計3筆 8,887㎡、芦清良〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年6月30日、引き渡し日が令和3年6月30日、他者への利用権設定のため合意解約です。</p> <p>6番 芦清良字皆水俣〇〇1,832㎡を含む計5筆 6,938㎡、瀬利覚〇〇さんから瀬利覚〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年6月10日、引き渡し日が令和3年6月11日、利用権を受けた者への贈与のためです。</p> <p>7番 黒貫字間平〇〇746㎡、黒貫〇〇さんから黒貫〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和3年6月8日、引き渡し日が令和3年6月9日、他者への利用権設定のためです。</p> <p>8番 黒貫字名窪〇〇2,651㎡、兵庫県加古川市〇〇さんから芦清良〇〇さんの利用権の設定、合意解約日が令和3年6月6日、引き渡し日が令和3年6月7日、他者への売買のためです。</p> <p>以上です。</p>

議長	報告第6号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、次の議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第8号について朗読】</p> <p>議案第8号は、贈与3件、売買3件となっています。</p> <p>1番 赤嶺字赤嶺原〇〇763㎡を含む計2筆 4,260㎡ 贈与。譲渡人 神奈川県横須賀市〇〇さん、譲受人 赤嶺〇〇さんです。</p> <p>2番 芦清良字皆水俣〇〇1,832㎡を含む計5筆 6,938㎡ 贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>3番 黒貫字田水〇〇2,151㎡ 売買。譲渡人 黒貫〇〇さん、譲受人 黒貫〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 黒貫字名窪〇〇 2,651㎡ 売買。譲渡人 兵庫県加古川市〇〇さん、譲受人 黒貫〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 瀬利覚字與那二〇〇448㎡を含む計2筆 2,545㎡ 売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>6番 瀬利覚字尻戸〇〇353㎡ 贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
12番委員	<p>1番</p> <p>譲渡人と譲受人は、親戚関係です。譲受人は、主にサトウキビ、スナップエンドウを作っており、機械も揃っております。現地を確認したところ、豆やサトウキビの植付け準備がされておりました。ご審議よろしく申し上げます。</p>
17番委員	<p>2番～4番 説明します。</p> <p>2番 譲渡人と譲受人は親子で、後継者です。譲受人は、畜産、スナップエンドウを作っており、機械も揃っております。</p> <p>3番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、畜産が主体で、機械も揃っております。隣接する畑を購入することになりました。</p> <p>4番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、認定新規就農者で畜産、サトウキビ、サトイモを作っており、機械も揃っております。ご審議よろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>5番、6番、説明します。</p> <p>5番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、認定農業者で機械類は揃っております。畑は、あっせんの申し出のあった畑で、あっせん事業の対象になります。</p> <p>6番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。
7番委員	5番は、あっせんのあった畑ですが、希望価格の変更があったということですか。
事務局	価格については、お互いで相談した額となっております。
12番委員	あっせんの場合は、資料に明記できませんか。
事務局	分かりました。
議長	他にございますか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第8号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案9号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>尚、1番、2番については、議事参与の制限の規定により関係委員は退席をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第9号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p>【議案第9号について朗読】</p> <p>利用権設定8件です。</p> <p>1番1～2 田皆字馬原〇〇10,945㎡を含む計2筆 12,618㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>2番1 田皆字潮吹〇〇 3,619㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>3番1 田皆字泊〇〇 5,745㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>4番1～5 下城字アンギム〇〇8,395㎡を含む計5筆 14,550㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p>

	<p>5番1～10 赤嶺字糸キ名〇〇2,718㎡を含む計10筆 16,414㎡ 使用貸借 10年間の再設定です。</p> <p>6番1～3 余多字川切〇〇1,554㎡を含む計3筆 11,544㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>7番1～3 上平川字後当〇〇1,921㎡を含む計3筆 6,402㎡ 使用貸借 3年間の再設定です。</p> <p>8番1～6 芦清良字小名覇〇〇358㎡を含む計6筆 6,857㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>次に、中間管理事業に係る利用権設定について、説明します。</p> <p>1番 貸出者 瀬利覚〇〇さん、瀬利覚字大平宗〇〇430㎡、配分 予定者は瀬利覚〇〇さん認定農業者、5年間の使用期間で す。</p> <p>2番 貸出者 屋者〇〇さん、屋者字中津ノ〇〇4,134㎡、配分予 定者は屋者〇〇さん認定農業者、6年間の使用期間です。</p> <p>3番 貸出者 屋者〇〇さん、屋者字セキナハ〇〇2,485㎡、配分 予定者は屋者〇〇さん認定農業者、2年6ヶ月間の使用期間 です。</p> <p>4番 貸出者 屋者〇〇さん、屋者字セキナハ〇〇3,154㎡、配分 予定者は屋者〇〇さん認定農業者、6年6ヶ月間の使用期間 です。</p> <p>次の所有権移転、説明します。</p> <p>1番 芦清良字先之増〇〇1,073㎡ 農地売買等事業により、兵庫県神戸市〇〇さんから鹿児島市 〇〇へ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>2番 芦清良字前兼久〇〇2,043㎡ 農地売買等事業により、兵庫県神戸市〇〇さんから鹿児島市 〇〇へ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>3番 芦清良字立道〇〇4,375㎡ 農地売買等事業により、鹿児島市〇〇から芦清良〇〇さん へ、対価〇〇円で所有権の移転予定となっております。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たして いると考えます。</p>
議長	<p>地区担当委員の補足説明をお願いします。 先に、3番から8番について審議します。</p>
9番委員	<p>3番 貸人と借人は、知人です。借人は新規就農者で、バレイシ ョ、スナップエンドウを作っております。現地にはサトウキビを 植える予定とのこと。</p>

8番委員	4番 貸人と借人は、知人です。借人は畜産主体で、機械類は全て揃っております。現地は牛舎の真向かいにあり、利便性を考え利用権の設定をすることになりました。
1番委員	5番 貸人と借人は、親子です。借人へ経営移譲しており、再設定となります。機械類も借人へ移譲しており、全筆バレイショを作る予定です。
13番委員	6番 貸人と借人は、知人です。借人は、大規模にバレイショを生産しております。機械類はすべて揃っています。
14番委員	7番 貸人と借人は、知人です。借人はユリの切り花、サトウキビを作っており、機械類はすべて揃っています。現地は、ユリのハウス、サトウキビが植えてあり、再設定したいとのことです。
17番委員	8番 貸人と借人は、叔父と甥の関係です。借人は新規就農者で、畜産とスナップエンドウを作っており、機械類も揃っております。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第9号 3番から8番について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
	(〇〇委員退室)
議長	議案第9号 1番について、審議します。 補足説明をお願いします。
8番委員	1番 貸人と借人は、親戚関係です。借人は畜産、サトウキビを作っており、機械類は全て揃っております。 現地を確認したところ、サトウキビの株出し、飼料作物が植えてありました。
議長	何かご質問、ご意見ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第9号 1番について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
	(〇〇委員入室、〇〇委員退室)
議長	議案第9号 2番について、審議します。 補足説明をお願いします。
9番委員	2番 貸人と借人は、知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類は全て揃っております。

議長	何かご質問、ご意見ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第9号 2番について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画は決定とします。
	(〇〇委員入室)
議長	次、議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明します。</p> <p>【議案第10-1号について朗読】</p> <p>申請人 大阪府堺市〇〇さん、土地の表示 知名町住吉字四文当〇〇785.00㎡、事業計画は一般住宅です。施設の概要は、一般住宅 180.86㎡、法面保護部分 287.05㎡、計467.91㎡です。必要経費として、土地造成費〇〇円、建築費〇〇万円、全て自己資金です。</p> <p>集落に接しており、住宅が50m以内に3戸以上ありますので、集落接続施設に該当すると思います。</p> <p>【議案第10-2号について朗読】</p> <p>申請人 鹿児島市〇〇、土地の表示 知名町田皆字和茶目〇〇373.11㎡、事業計画はテレビ放送用鉄塔、駐車場です。施設の概要は、テレビ放送用鉄塔 36.00㎡、駐車場 18.00㎡、計54.00㎡、所要面積 テレビ放送用鉄塔 355.11㎡、駐車場 18.00㎡です。必要経費として、土地取得費〇〇円、建築費〇〇万円、全て自己資金です。</p> <p>第1種農地の不許可の例外である公益性の高いと認められる事業に該当すると思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	地区担当委員から補足説明がありますか。
	(なしの声あり)
議長	何かご質問、ご意見ございますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第10号に賛成の方は、挙手をお願いします。

	(挙手全員)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可決定とします。</p> <p>次、議案11号 農業振興地域内農用地利用計画の変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第11号 農業振興地域内農用地利用計画の変更について、説明します。</p> <p>【議案第11号について朗読】</p> <p>申請人 知名町田皆〇〇さん、土地の表示 知名町田皆字兼久〇〇1,247㎡を含む計2筆2,941㎡、事業計画は牛舎、堆肥場、運動場、通路です。施設の概要は、牛舎 418.88㎡、堆肥場 150.00㎡、運動場 1,221.00㎡、通路 420.00㎡、計2,209.88㎡です。必要経費として、造成費〇〇円、建築費〇〇円、その他〇〇円、自己資金〇〇円、補助金等〇〇円です。</p> <p>以上です。</p>
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。
8番委員	申請人に確認したところ、牛を20頭増頭するため新しい牛舎を整備したいとのことでした。周囲を阻害するものではありませんので、ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただ今の議案第11号について、何かご意見・義質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第11号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員挙手ですので、議案第11号は承認とします。
議長	議案第12号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第12号 農業振興地域内農用地区域除外について、説明します。</p> <p>【議案第12号について朗読】</p> <p>申請人 知名町住吉〇〇さん、土地の表示が知名町新城字長竿〇〇 5,670㎡の内300.00㎡、事業計画が一般住宅、駐車場です。施設概要は一般住宅87.5㎡、駐車場 30.00㎡。必要経費は、土地造成費〇〇円、建築費〇〇円、その他〇〇円、自己資金〇〇円、融資〇〇円の予定です。</p>

	自然公園法の開発制限区域に当たりますが、令和3年4月に開発許可されております。 以上です。
議長	次に、地区担当委員より補足説明をお願いします。
11番委員	現地を確認しましたが、原野であり特に問題ないと思います。
議長	議案第12号について、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第12号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第12号は承認といたします。 以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。 その他について事務局をお願いします
事務局	貸したい・借りたいアンケートについて、先ずは70才以上の方のアンケート調査をお願いします。 また、利用状況調査については、9月24日までとなっておりますので、よろしくをお願いします。 次回総会は、7月26日(月)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和3年 6月25日

議長 先間 秀明

署名委員 永吉 雄子

署名委員 西 登美勝